

入札公告

次のとおり公募型企画競争入札に付します。

令和5年12月5日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構
東徳島医療センター
院長 井内 新

1 競争に付する事項

(1) 件名

給食業務・食器洗浄等業務委託 一式

(2) 履行内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 業務履行期間

令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (2年間)

(4) 履行場所

独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター内

(5) 入札方法

第一交渉権者の決定にあたっては、競争参加資格を満たす者で、かつ予定価格の範囲内で入札書を提出した者から、「東徳島医療センター給食業務・食器洗浄等業務委託契約一式の企画提案書」（以下、「企画提案書」という。）によるプレゼンテーションによる評価数値（以下「評価値」という。）を入札価格で除した数値（公募型企画競争方式）の最も高い者を交渉権者とする。なお、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一）において「役務の提供」の「A」「B」又は「C」等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 特別な理由がある場合を除き、次に掲げる者に該当しないこと。
 - 一 契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - 四 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規定（平成27年規定63号）第2条各号に掲げる者

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する

- (3) 次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者に該当しないこと。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止期間等を適用する。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を締結しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行なった者

- (4) (2) に該当する者を入札代理人として使用しない者

- (5) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一）において「役務の提供」の等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、四国地域における競争参加資格の再認定を受けていること。）

- (6) 会社更生法に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（(5)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (7) 独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けている期間中でないこと。

- (8) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

- (9) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
- ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

3 手続等

(1) 担当課・係

〒779-0193 徳島県板野郡板野町大寺字大向北1-1

独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター

事務部企画課 業務班長 後山 勝

電話 088-672-1171 内線209

FAX 088-672-3809

(2) 仕様書に関する照会先

独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター

事務部企画課 業務班長 後山 勝

電話 088-672-1171 内線209

(3) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和5年12月5日 ～ 令和5年12月22日 17:00 迄

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(4) 入札説明書等の交付方法(電子メールの場合)

入札説明書の交付方法について

1. 請求

本調達に係る入札説明書及び仕様書等の交付を希望する者は、次の手順により電子メールにて東徳島医療センターまで請求すること。

(1) メール件名は、

『 給食業務・食器洗浄等業務委託契約一式の入札説明書等配布希望 』

とすること。

(2) 本文には、次の事項について記入すること。

- ・会社名
- ・所属部署
- ・担当者氏名
- ・入札説明書等の送付先e-mailアドレス
- ・連絡先電話番号

(3) 送信先 515-kikakuka@mail.hosp.go.jp

2. 交付

交付期間 令和5年12月5日 ～ 令和5年12月22日 17:00迄（平日のみ）

請求いただいたメールは交付期間中毎日17時に締め切り、入札説明書等（Word、Excel、PDF）を返信します。なお、業務の都合により入札説明書等の交付が翌日（翌日が土日・祝日の場合は次の平日）となる場合があります。

4 プレゼンテーション及び入札執行の日時及び場所

(1) 参加者の登録期限、企画書及び入札書の受領期限

令和5年12月22日 17時00分

（郵送する場合には書留郵便によるものとし、3の（1）の担当部署に必着のこと。）

(2) プレゼンテーションの日時及び場所

令和5年12月25日 15時15分 ～

東徳島医療センター会議室1

(3) 開札の日時及び場所

令和5年12月26日 10時00分

東徳島医療センター

5 その他

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2（1）の証明となるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについての説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が独立行政法人国立病院機構会計規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、「評価値」を入札価格で除した数値の最も高い者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。